

## 第 11 回 篠山再生計画推進委員会 会議録（要旨）

（記録：行政経営課）

■日時：平成26年10月21日（火） 9：30～12：20

■場所：篠山市立丹南健康福祉センター第1会議室

■出席者：篠山再生計画推進委員会委員（出席5名、欠席2名）  
政策部長、庁内担当職員（行政経営課、こども未来課）

■傍聴者：4名（市民1名、記者3名）

■会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 篠山再生計画（行財政改革編）進捗状況等の報告について
- 4 篠山再生計画（行財政改革編）進捗状況等の審議および意見集約（まとめ）について
- 5 篠山再生計画実行中の投資的事業（味間認定こども園整備事業）について
- 6 閉会

■ 会議要旨

### 1 開会

（事務局B） 定刻になりましたので、ただいまから第11回篠山再生計画推進委員会を開催いたします。

W委員、N委員より欠席の連絡を受けておりますので、ご報告させていただきます。

こども未来課については、投資的事業の審査の際にこちらへ参りますので、最初の会には欠席させていただきます。

### 2 あいさつ

（Q委員） 10月に入り、篠山では味まつりやイベントがたくさんあり、皆様一番お忙しい時期である中、お集まりいただきありがとうございます。

本日は我々の任期中最後の委員会ということで、再生計画の進捗状況についての審議と、認定こども園の選定作業もあり盛りだくさんの内容であります。会議がスムーズに進むよう、時間配分等考えながら進めたいと思いますので、ご協力をお願いします。

### 3 篠山再生計画（行財政改革編）の進捗状況等の報告について

（事務局B） 会議の次第に則り次第3、篠山再生計画（行財政改革編）の進捗状況の報告に移る。進行については、Q委員に願います。

（Q委員） 会議次第3. 篠山再生計画の進捗状況報告に入らせていただく。事務局から説明を願う。

（事務局A） 次第3. 篠山再生計画(行財政改革編)の進捗状況等について報告する。

（事務局J） 篠山再生計画（行財政改革編）の進捗状況の概要について報告する。

計画の進捗状況としては、昨年度に引き続き、行財政改革の具体的方策全140項目を着実に実行してきた。それらの取組項目の平成25年度の取り組み実績および平成26年度以降の取り組み計画について、項目ごとに進捗状況の確認を行ったも

のを報告する。

まず、平成 25 年度の平成 19 年度対比効果額は、計画効果額が 15 億 1,546 万 7 千円、実績効果額が 15 億 3,137 万 3 千円となり、差し引きしてプラス 1,590 万 6 千円となった。次に、効果額の内訳は、定員・給与の見直し 4 項目で 9 億 9,223 万 2 千円、議員定数・報酬の見直し 2 項目で 3,201 万 8 千円、公の施設の見直し 18 項目で 1 億 1,650 万 1 千円、事務事業の見直し 98 項目で 3 億 124 万 6 千円、補助金・負担金の見直し 1 項目で 5,672 万 4 千円となっている。

主な取組項目の進捗状況としては、定員の適正化等として、平成 26 年 4 月 1 日における職員数が 450 人となるよう適正化に取り組み、平成 25 年 4 月 1 日現在では実績 446 人となった。平成 26 年 4 月 1 日には 448 人となったが、引き続き 450 人体制を維持しながら、効率的な業務遂行のため職員の適正配置に努める。議員報酬の見直しは、時限措置とされていた議員期末手当削減が平成 24 年度に一旦終了したが、平成 25 年 6 月から平成 28 年 4 月まで期末手当の 10%削減を行うこととした。学校適正配置では、先の城東地区 3 小学校の統合に加え、平成 25 年度は畑・城北地区の小学校が統廃合され、平成 25 年 4 月 6 日に城北畑小学校を開校した。次にチルドレンズミュージアムの運営の見直しで、同施設は平成 24 年 1 月より休館していたが、平成 25 年 4 月より新たな指定管理者で再開し、多彩なイベントやワークショップの開催などが行われ、公の施設の有効な管理ができています。これまでの課題であった市内利用も促進され、地域との連携も図れている。西紀運動公園については、平成 25 年 1 月から休館していたが、平成 25 年 4 月から新たな指定管理者で再開し、市民の健康増進や交流も図られており、多様な自主事業にも取り組まれている。休館前と比較し、開館日あたりの利用者数も増加している。最後に、市税の現年・滞納繰越分、介護保険料、国保税、市営住宅家賃、水道料金の徴収率の向上についてである。各費目の徴収率等記載しているが、全体的な取組としては、市税と国保税の一体的な収納事務の実施、インターネット公売、職員一斉徴収などを継続するとともに、「篠山市納税推進センター」では特に未納者に対する早期の納付勧奨を継続的に行い、現年分の滞納発生を防ぐ効果を得た。平成 25 年度からは未納者に対し注意喚起の効果を狙い、催告文書発送等で黄色や赤色の封筒使用を開始した。さらに、今後はコンビニ収納の対象を増やす取り組みも行う。その他の債権も訪問徴収を行い、市営住宅家賃は弁護士委託、水道料金は強制閉栓を実施するなど取組を行っている。徴収率は、市税および市営住宅家賃の現年において目標値以上となったが、その他は目標値を下回っており、滞納繰越等過半分が厳しい状況となっているため、今後も継続的に早期回収をめざし取り組むこととしている。

平成 26 年度以降の取組計画としては、今後も現在の取組項目を引き続き実施し、着実な行財政改革を進めていくこととする。本年度新たに平成 27 年度の取組計画を策定した。具体的方策が全 140 項目、計画効果額は平成 26 年度が 14 億 3,626 万 7 千円、平成 27 年度が 14 億 3,788 万 1 千円とした。

まとめとしては、計画に掲げる全 140 項目について、個別では計画を上回るもの、下回るものと様々あるが、全体としては財政健全化に向けほぼ計画通り取り組み、昨年度の実績効果額と同水準を確保した。なお、普通交付税に関し合併後の市町村の姿を反映した財政需要の算定見直しなど、篠山市にとり有利な方針が示されたが、

社会情勢などを鑑みて予断を許さない部分もある。また、平成 26 年度は合併算定替えによる段階的な交付税の縮減の最終年度であり、翌 27 年度に合併後本来の交付税額となることから、引き続き行財政改革に取り組み財政健全化に努める。

引き続き、篠山再生計画（行財政改革編）の財政収支見通しの見直しについてご報告する。

まず全般的な事項として、平成 25 年度数値は決算額に合わせて修正した。平成 26 年度以降の数値は、平成 25 年度決算額並びに平成 26 年度の普通交付税等の確定、平成 26 年度の予算や今後予測される内容を加味し、歳入歳出それぞれに修正を加えた。前回の財政収支見通しにおいては平成 34 年度までであったものを、平成 35 年度までのものとしている。

具体的な見直し内容であるが、まず、普通交付税は国の算定見直しにより支所に要する経費として平成 26 年度以降 3 年間かけて加算されることになり、平成 26 年度は 2.1 億円、平成 27 年度は 4.1 億円、平成 28 年度以降は 6.2 億円の増を見込んだ。地方消費税交付金（その他収入）は、消費税率が平成 26 年 4 月 1 日から 8% に引上げされたことにより、平成 26 年度は 0.9 億円、平成 27 年度以降は 2.7 億円の増を見込んだ。消費税率の引上げによる増収分はその半分程度を社会保障経費の財源とし、扶助費は平成 26 年度に 0.5 億円、平成 27 年度以降は 1.3 億円の増を見込んだ。

見直しによる収支見通しの変化については、普通交付税の増に伴い、取り崩し可能な基金残高は、平成 34 年度では昨年度の収支見通しよりも 13.6 億増の 48.6 億円と見込んだ。財政調整基金は、平成 26 年度 9 月補正後の基金残高は 28.8 億円となっている。今後も収支不足分の取り崩しを行い、最も基金残高が少なくなるのは平成 30 年度末の 15.6 億円となり、基金残高が 0 円とはならない見込みである。収支バランスがとれるのは昨年度の収支見通しより 1 年前倒しの平成 31 年度となる見込みである。財政指標の実質公債費比率は、早期健全化団体となる 25% を超えない目標を堅持し、普通交付税の増等により平成 26 年度では昨年度収支見通しの 22.1% から 21.7% に改善し、その後も公債費の減少に伴いゆるやかに下降する見込みである。また、将来負担比率についても、これまでと同様に平成 20 年度の 308.5% をピークにゆるやかに下降する見込みである。

(Q委員) 委員の皆様からご意見をいただく前に、篠山再生計画進捗状況報告の資料について、疑問点やより詳しい説明を求めたいところがあると思う。委員の皆様からご質問をお受けする。

(事務局D) 追加で説明をさせていただく。篠山再生計画効果額の内訳の中で、定員給与の見直しが 2,522 万円マイナスとなっており、負担金・補助金の見直しでは 144 万 2 千円マイナスとなっている。いま数字だけ申し上げたが、その内容についてご説明する。定員給与の見直しについては、平成 24 年度の人事院勧告があり、その中で公務員の住居手当の廃止とか、55 歳昇給停止、退職手当の支給緩和などがあり、期末手当を下げたが、その分を戻したということが一つの要因である。もう一点は、平成 25 年度災害等が起き、災害対応の時間外手当が発生したことも大きな要因で

ある。もう一項目の144万2千円については、大きな要因としては味まつりの前に大雨が降り、河原の駐車場が使えなくなった。そのために駅周辺や西紀方面からシャトルバスを走らせなければ交通の便を確保できなくなり、その分補助金を増額したというところである。そのため、今回は計画効果額より実績効果額が下回ることとなった。

(Q委員) 委員の皆様から質問はないか。

(Q委員) 私から、いくつか質問する。資料のうち、収税率の向上として書かれている「篠山市納税推進センター」はどのような部署であり、いつからできたものか、人員は十分なのか、課題などはないか、簡単に説明いただきたい。

(事務局J) 納税推進センターについては、収税課内に設けられている。昨年度よりスタートしている。事務は3名程度で行っており、内容としては納付忘れ等を早期に対処するため、主に電話等による催告を中心に行っている。新たに滞納が発生し、滞納処分をするようなものは、従来通り収税課の職員により対応しているが、納付忘れ等早期に対応が必要なものは納税推進センターで対応している状況である。

(Q委員) 課題などはないのだろうか。

(事務局J) 昨年度にスタートしたばかりであり、人員配置などでの課題等はこれから模索されるところである。もとは少額や納付忘れ等に対応できるのが限界であり、課題としては、高額滞納者への対応については、納税推進センターでは取り組みにくいところがあると思う。

(Q委員) 資料の進捗状況報告の要約について、平成26年度が合併算定替えによる交付税の段階的な縮減の最終年度であり、翌27年度に合併後本来の交付税額となると記載があるが、平成27年度からは増えていくということか。

(事務局A) 合併算定替えは平成22年度から始まっており、22年度から26年度にかけて段階的に(交付税額が)落ちていく。26年度で9割が下がり、最終年度で18億円減ることである。平成27年度には10割、段階的に下がってきてそれが18億円の減になる。算定替えについては以上である。今後上がってくるのかということについては、合併算定替えについては基本的にその水準が続いていくということだが、支所経費の見直しということで、26年度は2億円、27年度は4億円、28年度からは6億円と支所経費の見直しにより交付税が上がっていくイメージだが、支所の見直しというのは元々、合併算定替えにより18億円が下がっていくものを、その3分の1、先ほど申し上げた6億円が縮減されるということで、18億円下がるどころが12億円で済むようになったとご理解いただきたい。今後国のほうでも半分ぐらいまでは戻していく予定ということだが、今確定しているのはその6億円だけであるので、収支見直しにはその3割分のみ見込んでいくということである。

(Q委員) 私からは以上である。

(事務局J) 先ほどの納税推進センターの件について、今回25年度分についての審議というこ

とで設置時期は昨年度と申し上げたが、設置自体は平成24年の7月であるので、現在からみれば前々年度の設置である。説明が足りず申し訳ない。

(Q委員) 了解した。

ほか、資料の中で質問はないか。

ないようなので、会議次第2の(2)、篠山再生計画(行財政改革編)の進捗状況についての審議に入るが、予めN委員からご意見をいただいている。皆様の手元にお配りしているので、事務局から説明願う。

(事務局A) 本日お配りしているN委員からの意見について、進捗状況等に関する意見ということで、簡単ではあるが読み上げる。

『篠山再生計画については、歳入歳出差引額、財政調整基金残高、地方債残高、実質公債費比率といった財政指標では順調に改善の方向に向かっていると見える。一方で合併算定替の消滅、交付税の一本算定を前にした時期だからこそ、現状を直視した改革を進める時期に来ている。』

そして、一点、二点、三点と書いていただいているが、

『一点目、公の施設の再配置とインフラ資産(道路、下水道ということ)の更新を前提とした財政計画を示し、当該の計画をもとにした再生計画へと修正すべきである。

二点目、長期的な人口減少というリスクに対して、その影響と改革方針を示すべきである。

三点目、実質公債費比率とともに将来負担比率の低下をより積極的に進める行財政改革が求められるところである。』

簡単ではあるが、このようなご意見をいただいている。

(Q委員) N委員からのご意見を説明いただいたが、これについて事務局から見解の報告はないか。

(事務局A) お話しさせていただく。一点目については、ご意見ということなので、今後考えていきたいという弁もあるが、先ほど結果のところでも申し上げた、特に公共施設の総合管理計画を、篠山市においても早期に策定すべきということで取り組んでいる。これについては、公共施設全般における統合とか、特に人口減等も想定し、廃止も含め検討していくという計画であり、その計画に合わせて収支見通しへの反映も今後、特に維持修繕費がどれぐらいかかっていくかということも含めて行っていきたいと考えている。二点目については、この人口問題について、現在総合計画あるいは定住促進といった部門において調査・研究等を行っているところである。先般、議会においても定住促進や人口問題等における特別委員会も設置された。市としても、人口減少の問題について何らかの対策を講じなければならないと、取り組んでいく状況である。三点目については、特に実質公債費比率、将来負担比率の低下というのは現状、合併算定替えの最中であるので、放っておいても普通交付税額が下がってきてしまうという中では、通常はこの比率というのは上がってくるものである。今後においても特にまだ厳しい時期は続くが、特に何かやり様がないのかということについては、例えば地方債、お借りしている公債費の繰上償還という方法もあるが、財源を繰上償還に使うのか、滞っている投資的事業を優先させるのかという部分もある。まだ補助金のカットや職員給の減額なども続いている状況であり、引き続き財政健全化に努めながら、この比率については、余力があれば繰上償還をしながら対策をとっていきたいと考える。

(Q委員) N委員の意見について委員の皆様から意見があれば伺いたい。

私からは、財政計画の収支見通しについて、公共施設の整備状況など、様々な状況や上限を設定し、何パターンか作られてはいいかがか。

次に、人口減少の把握ということで、篠山市トータルだけで見るのではなく、市内での人口の動きや流れ、後で味間認定こども園の話もするが、味間地区には周辺から人口が移動してきているのかなど、もっと市内各地区の細かい動きを調査研究し、把握すべきではないかと考える。

(Q委員) ほかに意見はないか。

(C委員) N委員の意見の3番目で、実質公債費比率とともに将来負担比率の低下をより積極的に進める行財政改革が求められる、と綺麗に書いてあるが、市としては、積極的に進める行財政改革ということについて、どのように考えているのか。表現が綺麗すぎてよく分からないのだが。折角、N委員を招いて意見をお聞きしているのだから、本日もここに来ていただいて、もっと具体的な内容を教えていただきたいかったという思いがある。

(事務局A) 実質公債費比率というのが、毎年行っている地方債の償還が分子のほうにきて、分母が普通交付税や市税など歳入のほうになる。実質公債費比率を抑えようとするには、一番手っ取り早いと言うと少し語弊があるが、分子である地方債の償還、元利の分をいかに減らすかということになる。収支見通しでは、平成26年度の予算ベースでいくと、決算見込みで、40.4億となる。段階的にずっと下がっていくのだが、これをいち早く減らすには繰上償還という方法がある。資料にて、平成28年度には、公債費を36.1億としているが、この年に5.5億の繰上償還を予定している。それを差し引き、繰上償還を除いた公債費とすれば30.6億となるが、このあたりをより積極的に、10億などにする。ここ数年は、9億や8億というペースで繰上償還を行っている。このようなことを今後も続けると、実質公債費比率はぐっと下がっていくこととなる。この財源をどう捻出するかということについては、普通交付税の伸びが若干上向いてきているので、今後状況を見ながら、余裕の出た時に財政調整基金や公共施設整備基金に積み立てるという方法もあるが、それを繰上償還にお金を投入していった指数を下げていくということが、一つの行財政改革としてある。それは指数を下げるだけではなく、利子も先に返すので、元金利子の利子分の軽減ということにもなる。繰上償還では違約金というか、さらにお金を払うことが発生してくる場合もあるかと思うが、利子はぐっと減ることになるので、行財政改革の一つになると考える。

(事務局D) 口頭だけで説明したので分かりにくかったと思うが、地方公共団体財政健全化判断比率等についての資料を見ていただければ。そこに将来負担比率が記載されているが、分母に対して一番大きくなるのは、将来負担額691億5,300万円であり、その主な内容は地方債の現在高、いわば借金である。公営企業債等繰入見込み額が約367億とあり、これも大きな数字である。別の資料には国民健康保険、介護保険、後期高齢者特別会計、公営駐車場、下水道、水道事業、農集など全て特別会計が記載されているが、これら特別会計や公営企業債への一般会計からの繰り入れを行っている。一般会計については徐々に負債も下がっていったが、公営企業との関係で繰り出すので、一般会計だけでなく特別会計についても更なる行財政改革が必要であると考え。上下水道や道路などは長寿命化計画をもって、一時に支出するのではなく、順次更新していくということで、橋梁も含め順次直している。それである程度平均化しているということである。今後抜本的なものとするれば、地方債の現在高、また公営企業債等への繰り入れなど、一般会計のみならず全てについて行財政改革をやっていくということが今求められている。それにより将来負担比率が下

がっていく。税収は50億あるが、特に地方債の償還に対する原資となるのは、地方交付税が当市では一番大きい。地方交付税は何に基づいて算出されるかという、様々な施設整備等もあるが、国調人口によっても地方交付税額は変わってくるので、N委員の言われているように、長期的な人口減少という点についても、人口を増やしていくなかで地方交付税を確保していきたい。N委員の意見の1番、2番、3番については、すべて関連しているものと考えている。N委員も今日来ていただければよかったのだが、本日は都合がつかなかった。こちらの担当者が2、3回、N委員のもとへ伺い話を詰めてきている。この意見も、そうして話を詰めた中でいただいたものということでご理解いただきたい。N委員の意見については、まず、公共施設の老朽化についてのお金も考慮すること、人口を増やし交付税を確保すれば歳入が増え、それに伴い原資を見つけ将来負担比率を下げ、行財政改革をやる中で実質公債費比率も落としていきなさいよと、すべて関連している意見をいただいていると私は解釈している。

(H委員) 1年ほど前の委員会で、N委員が篠山ゴルフクラブだったか、篠山のどこかの企業税収が1億か2億かあり、税収が多かったのを繰上償還に回したことに關して、それは少々性急だったのではないかと言われていたと思うが。

(事務局A) あれは特定法人の税収があった、平成23年度ごろのことである。

(H委員) 前は0だった繰上償還が10億出てきているが、その10億をすぐに繰上償還に充てるとするのは、もう少し慎重に考えていただきたい。早めに償還するほうが格好がいいというのは分かるが。方針は変えられるかもしれないとのことなので、慎重にやっていただきたいと思う。伺うが、地方債を借りるときの条件、議会を通すことなどはある程度緩いものなのか。例えば、繰上償還をしたら、返しすぎたからまた貸してほしいという、そういう借入はしやすいのか。繰上償還は格好がいいが、今は金利益が安い。安いときだったら、無理して返すこともないのでは。金利の高いときであれば金利負担が軽くなる益はあるが、先ほど言われたような、早く返すことによるペナルティを取られるのであれば、そこも考えた方がよいのではないかと。下げることはもちろんよいのではあるが、あまり早急なものかどうかと思う。

(事務局D) 今、政府関係金融機関で借りているのと民間で借りている今の状況と、繰上償還によるペナルティ、毎年利率見直しをしているのであれば、その見直しでどれほど利率を落としているのか、そのあたりを説明するように。

(事務局J) 現在の篠山市の借入先からまずご説明する。地方債には大きく分けて公的資金と民間資金とあり、公的資金は財政融資基金と地方公共団体金融機構、そして民間資金は市中の金融機関で借入を行っている。それらを選択しながら借入を行っている。地方債だが、当市では実質公債費比率が18%を上回っているため、兵庫県の許可を得てから地方債を借り入れることになる。そうして借入を行ったものについては、公的資金の場合は相手方の条件で借りるしかなく、民間資金については市中の民間金融機関に利率を提示いただき、こちらが最も有利な、低い利率を提示されたところから借り入れている。繰上償還については、借り入れをする現状はかなり低利率で貸していただいている。民間資金も公的資金も同じ状況である。こういった資金については繰上償還の対象とはしない、する必要のない利率である。繰上償還の対象とすることを考えているのは、数十年、数年前に借入をした、ある程度高利率のもので、まだ償還額が多額に残っているものである。公的資金、民間資金ともに、繰上償還をする場合は、貸し手のほうもある程度は利率に見合った利益を見込んでいるところを、公的資金であれ民間資金であれ繰上償還されることによりその利益

がなくなるので、ペナルティ、補償金等をつけて償還するのだが、こちらとしても補償金支払ってでもこれだけの利益がある、相手方としてもこれだけの補償金をもらえるのならよいというところで繰上償還を設定し、双方が大きく損にはならない仕組みとなっている。

- (H委員) 高いものを返して安く借りるということは可能なのか。借り換えをするということが。できるのならば篠山市としては当然すべきであるが、そうすることに何らかの縛りがあるのならば聞きたいと思った。
- (Q委員) 続いて、会議次第2の(2)、篠山再生計画進捗状況等の審議および意見集約を行いたいと思うが、委員の皆様から意見、提案をいただきたい。  
私からは、資料3の6頁中に実質公債費比率21.7%や将来負担比率308.5%をピークになど書いてあるが、先週事務局と打ち合わせした際、分かりやすいように県下ワースト何位であるとか書いてもらえないかとお願ひした。しかし、この資料は議会に説明された後であったため変更できないとのことで、追加資料のグラフのほうに書いてもらった。やはり、書いてあった方が読み手としては分かりやすいし、市民の方にも数値で何%と伝えるより頭に入りやすい。数値だけでは改善していると錯覚するところがあるので、県の平均値や、篠山市がワースト何位であるとか、次回から報告の文書の中に記載をしていただくことをお願ひしたい。
- (事務局D) 記載するようにする。
- (Q委員) 市長に意見を提出しなければならないので、ほか、何か意見はないか。
- (U委員) N委員の意見にあったように、人口減少問題について、Q委員も言われたように地区ごとの人口の将来予測をしっかりとやっていただきたい。公共施設の再配備の面からも重要なことと考える。そこを強調してほしい。
- (Q委員) Z委員はいかがか。
- (Z委員) 資料を見て、再生計画自体はきちんと進めておられるというのが正直な感想。資料にある再生計画の各項目の詳細な記述を見させてもらったが、制度や施設などが廃止になっていて今後もその状況が続くだけというものも、延々と実績効果額として挙げていくのかというところが、再生計画自体の見直しをしてもいいのではないかと考える。順調に進むのはわかるが、漫然と毎年同じことを続けていくだけで順調ですというのもどうか。今の段階で、計画全体を見直すということをしてもいいのではないか。その中で、積極的に行財政改革をしていくとか、他にできることも出てくるのではないかという気がしている。当初の計画からするとかなり突っ込んだところまで考えることになるかもしれないが。
- (Q委員) C委員はいかがか。
- (C委員) 先ほど事務局Dの話にもあった、特別会計繰り入れのほうも大きいということについて、水道事業の、水道管の老朽化などについて調査は全部されているのか。今後どう直していったら、どれほどのお金がかかるかという計画はあるのか。
- (事務局J) 大局的な話であるが、水道管の老朽化については、篠山市の水道は、下水道の兵庫県下、生活排水99%大作戦という整備事業に乗って、下水道のパイプを入れるときに一緒に取り換えを行ったものである。年数からすれば、比較的新しいパイプも



多い。水道については公営企業会計で、固定資産については減価償却の制度を取り入れており、耐用年数についてしっかり把握しておく必要がある。台帳等に基づき耐用年数は把握をしている。ただし、大体は耐用年数を超えてから漏れてくるものであるが、水道管としての耐用年数がまだあっても、カーブ部分や水圧などにより、漏れはじめることもある。漏水が多い場所については、耐用年数にこだわらず優先的に修繕をしていくということである。1か所漏れるところがあれば、そこを直したとしても同時期に入れ替えた近辺や同じような地形にあるところは同様に漏れる可能性がある。順次入れ替えていくということである。水道のビジョンというものを作り、今後の方針も定め、順次計画的に老朽管の更新、埋設管入れ替えなどされている。

- (C委員) 老朽管による漏水や、人が一人でも住んでいけば水道管を通さなければならないというところもあり、特に篠山では広範囲にわたり張り巡らされているので、今後、経営的にかなり厳しい出費が見込まれると、素人でもわかる。これ以上水道代の値上げはできないほど高い水準にあるので、水道事業はかなり厳しく見る必要があるのではないか。
- (事務局J) 篠山市の水道はかなり高所の場所や、件数の少ないところにも給水する必要がある。大都市に比べ配管自体は細いが、延長はかなり長い。水圧も若干高めにしてある。漏水のリスクも、水圧的に高い。今後は耐用年数をにらみながら、定期的に更新はされるものと考えている。
- (Q委員) 財政状況は改善してきてはいるが、他市、全国と比べれば、実質公債費比率がワースト4位であるとか、将来負担比率が同13位など、まだまだ厳しい状態にあることは違いない。税金や水道代の徴収率も、難しいところではあるがさらに改善が必要で、納税推進センターができてまだ2年、十分に機能しているかという点も難しい。新たに強化をする必要があるかどうか、精査が必要だと考える。
- 交付税がより増えてきていることで、財政調整基金の予測収支も当初の見通しより増えてきているということだが、合わせて公共施設整備基金、義務教育施設整備基金も積み立てていくことが、将来の投資のためにも必要ではないかと考える。
- (C委員) 全国都市の実質公債費比率と将来負担比率の状況（平成25年度）の資料について、広報等で配布していただけるか。
- (事務局D) 決算報告の際に広報へ掲載する。
- (C委員) 市民への周知は、まだまだ十分ではない。新しい事業をし始めると財政的に大丈夫かという思いが出てくる。できるだけ、悪いことも知らせるように。
- (事務局D) 承知した。
- (Q委員) 打ち合わせの時に感じたが、職員の方はやはりあまり公表したくない、恥ずかしいという感じを持っているのかと思った。当然恥ずかしいことではあり、市外にはあまり出すものではないが、市内には、事実として把握していただくためにもこれを出す意義はある。躊躇せず、広報でも何でも出してほしい。
- ほかに意見がなければ、まとめに入りたい。
- 市長に出す意見書には、基本的に、委員の皆様からいただいた意見はできるだけすべて載せるようにしたい。Z委員からいただいた篠山再生計画の細かい取り組み内容の精査や、抜本的な大きな取り組みがないかなども含め、もう一度見直しが必要

要ではないかという意見。U委員からは交付税の算定にも関わる人口維持のため、人口調査が必要という意見をいただいた。H委員からは、繰上償還については、効率的な繰上償還をしていただきたいという意見があった。N委員からは、意見書をいただいております説明のあったとおりである。色々ご意見をいただいた。ここでは具体的なまとめは行わないが、事務局で持ち帰り、まとめたものを確認するようしたい。

この意見を市長に提出するにあたり、その形式であるが、最近はかがみのようなものを1枚と、本文をもう1枚で2枚となるようになっている。できれば、本文の1枚だけで提出する形としたい。本文1枚だけで事足りると思うが。

(事務局D) 形式にこだわらなくても結構である。

(Q委員) それでは、そのような形で提出することとしたい。後日、委員の皆様にご確認いただき、漏れがあれば追記、また文言等修正いただきたい。そして、委員会の意見として最終的に市長に提出する。

(事務局B) 後ほど、味間認定こども園整備事業についてご審議いただくが、長時間となり恐縮だが、5分だけ休憩を取りたい。進捗については以上で終了とする。

#### 4 味間認定こども園整備事業について

(Q委員) 続いて、次第2の(3)篠山再生計画実行中の投資的事業について案件がある。具体的な説明に入る前に、この委員会で審議する理由を事務局より説明願う。

(事務局B) この後、事業の担当課より説明がある。委員の皆様はもう知っておられることと思うので簡単に説明するが、委員の皆様には、この事業を行う緊急性、優先性、必要性が極めて高いこと、また事業を実施しても計画策定時の収支見通しより悪化するおそれがないことの2点についてご確認いただき、ご意見をいただく。

(Q委員) ただいま事務局から説明があった。この案件については、予定事業費が1億円以上となったため、事業を行う緊急性、優先性、必要性が極めて高いこと、また事業を実施しても計画策定時の収支見通しより悪化するおそれがないことの2点を確認し、意見を表明することにある。味間認定こども園整備事業に関し、事業担当課のこども未来課より説明をお願いします。

(関係職員K) 味間認定こども園整備事業について、概要説明をさせていただく。

味間認定こども園は、保育園・幼稚園としての機能と子育て支援機能を併せた幼保連携型の認定こども園として、平成22年度の4月より市が運営を行っている。その中の味間保育園では、0歳児から3歳児の就労家庭の子どもを預かっており、4、5歳児は味間保育園と同一敷地内にある味間幼稚園おとわ園、また別の敷地にある味間幼稚園すみよし園に通う子どものうち就労家庭の子どもが長期休暇期間中の預かり保育などを行っている。ただし、施設の定員的に、平成26年度の当初見込みでは0歳から2歳までで12名を受け入れることができなかったという現実がある。12名の方については、他の地域の保育園に行っている。保護者送迎の負担が大きく、また、地元の味間認定こども園を卒園して、小学校へ入学させてやりたいという保護者の願いにもこたえられていない。現在も、味間地区では小規模開発

が継続的に行われており、今後味間地区の児童数からも、入園希望者は増加する見込みである。資料に園児数の見込みを示している。あくまで推計ではあるが、平成28年度には園児数はピークを迎える。現時点のままでは収容能力を超えることから、施設整備が喫緊の課題である。そのため、教育委員会として色々と検討してきた中で、音羽の森の増築案と、篠山口駅西駐車場への新築案を提示し保護者や地域の方に意見を諮り、総合的に判断した結果駅西駐車場への整備を決めたところであった。

しかしながら、平成26年8月下旬に、駅西駐車場が未完成の調整池であることが判明し、誠に遺憾なことではあるが、新たに建設する場所について検討する必要が出てきた。この事業については、緊急性、必要性、優先性がきわめて高い喫緊の課題であるので、その解決のため市長を委員長として、保護者、地域住民および有識者等の15人で構成する、味間認定こども園整備検討委員会を平成26年9月に設置した。併せて、立地状況等をよく知る市内の味間地区在住若手職員や、専門性を持っている職員を含めプロジェクトチームを作った。プロジェクトチームにより候補地8案を選定し、検討委員会にて、安全性や環境面、広さ、活用できる市有地の有無など、慎重かつ迅速に検討していただいた。その結果、自然環境がよく、丹南四季の森公園も利用でき、また土砂災害や浸水の心配もなく、周辺道路の安全性が確保できるうえ交通の便が良く、周辺駐車場の確保にも比較的容易であり、そして市有地を活用する費用が膨大とならない。こういった理由から丹南健康福祉センター北側を新たな整備地とする方向に決定し、その方向で進めようとしている。この場所においては、2,000㎡の市有地を隣接する民有地2,800㎡を敷地とし、2階建ての園舎を建設し、現在の定員342名を462名に増やす計画である。今年度の12月補正予算において実施設計などを計上し、平成27年度に工事の実施等々を行い、最短で平成28年度4月の開園を目指している。その際には、本園分園に分かれている施設を一体の施設となるように整備し、味間小学校に隣接する味間幼稚園すみよし園跡地を学童保育施設とするよう、現在は小学校4年生以上を受け入れられていない実態もあるが、併せてその解消も図っていきたい。以上のように、味間認定こども園については、今後の入園希望者の増加に対応できないこと、学童保育の高学年の受け入れもできていないことから、今回の新築移転事業は、保護者や保育のニーズに応え、子どもたちを取り巻く環境整備を行うためにも必要性や緊急性の高い事業であり、保護者や地域住民とともに検討した適切な場所ということで早急に整備をしていきたいと考えているところである。このあと、今申し上げた8案等について、担当より説明申し上げる。

(関係職員S) 概要の説明があつたが、私からは補足の説明を行う。資料に園児数の見込みを出しているが、この数字は平成26年度現在分については6月1日現在の登録者数から出した数字である。それをもとに、コーホート変化法という推奨されている方法で出している。それに加え現在小規模開発が行われており、開発による増加の見込みということで1.1倍、そして27年度からは入園の希望率も上がってくるであろうということで、5%~12%、年度ごとに1%ずつを加え最終的には34年度に12%まで足した形で推計を出している。これをもとに今人数が動いている。

次に、現在の保育園の入所の状況をお示ししている。それぞれ定員があつて、一番右には入所率ということになるが、味間保育園については現在も131.3%ということだからかなり定員より多くの人数が入っているということになる。続いて、先ほども説明があつたが味間認定こども園検討委員会の設置要綱を記載している。その委員名簿も記載しているが、この中には、本日の篠山再生計画推進委員会でもお世話になっているC委員も入っておられる。続いて、この検討委員会の設置からの流れを参考として添付しているが、検討委員会の第1回目を9月8日(月)に開催した。その後、第2回目を10月2日に、その際にはこの後申し上げる8案について提示をさせていただき、その中から丹南健康福祉センター北側が最も望ましいという結論

を得た。その後、保護者説明会や、昨日も開催したが地元への説明会、今後音羽の谷子育て広場運営員会の説明会、味間地区全体の説明会も行っていく予定である。10月29日には第3回目の検討委員会を開く予定である。次に検討していただいた8案について、図面で示している。候補地1番から8番まで、それぞれの詳細、メリット・デメリットは別表にてまとめている。その評価の項目としては、幼稚園施設整備指針の準用ということで、安全な環境、健康的で文化的な環境、教育上ふさわしい環境、適正な面積および形状、その他ということで書き表している。候補地それぞれの説明は省くが、こういう形で検討した結果、6番の健康福祉センター北が最もふさわしいという結論になった。次に、位置図を示しているが、現在の味間保育園、味間幼稚園分園のおとわ園、預かり保育キラリが一番左端にある。味間小学校の南側には味間幼稚園本園のすみよし園と分かれているが、その二つを合わせて味間認定こども園とし、丹南健康福祉センター北の整備予定地に一体化をして整備したいと考えている。次に味間認定こども園のイメージ図を示しているが、現在駐車場のある部分と、その横に農地が3筆あるが、そこを購入することにより一体の施設を建築したい。赤線で建物の配置のイメージを示しているが、これは1階部分のみであり、実際にはその上に2階も建設する。また、駐車場が12台分とあるが、これは緊急用の駐車場であり、通常の保護者の送迎は健康福祉センターの右側に10台、20台と図示しているところとする。これは現在ゲートボール場であるが、ここを駐車場として整備し、道路に出ることなく認定こども園へ行けるようにする。

また、現在この予定地は職員の駐車場として使っているため、その分は生涯学習センター北側または丹南健康福祉センター周辺に台数を確保したいと考えている。次に、現在の施設と新施設の規模の比較表を示している。細かな表となっているので後々ご覧いただきたいが、今よりも十分に大きなものとなっている。園庭にしても、おとわ園で870㎡、すみよし園で1,770㎡ということだが、新しいところでは2,300㎡となり、運動会も十分実施できる広さが確保できる。次に事業費および財源一覧を掲載しているが、先の説明にもあったとおり、平成26年度12月補正において、測量および周辺駐車場の整備、設計監理費を計上する予定である。この合計が7,500万円、その内訳として地方債が2,550万円、一般財源が4,950万円となっている。来年27年度には、造成工事、建築工事として総額5億9,800万円、その財源内訳として地方債が2億3,470万円、一般財源が3億6,330万円となり、平成26年度、平成27年度を合計した総事業費が6億7,300万円、地方債が2億6,020万円、一般財源で4億1,280万円の予定となっている。これはあくまで概算の数字である。

(Q委員) 続いて、行政経営課より事業を実施した場合の収支見通しについて説明願う。

(事務局A) 先ほどこども未来課から説明のあったように、事業費の財源内訳の地方債については2億6,020万円を予定している。これについてはなるべく有利な地方債を充当していきたいと考えている。この部分については交付税算入率が70%ある地方債を挙げている。2億6,020万円の70%なので、1億8,214万円が交付税算入されることとなる。この地方債は、平成27年4月から新しい認定こども園、保育園・幼稚園の総合的な制度改正がされるが、現在最も有利な地方債を想定する中で財源を組んでいる。27年4月以降、制度改正に伴い内容が若干変わってくるかと考えるが、現段階で最も有利なものとして考えているので了解いただきたい。収支見通しに係る資料であるが、追加資料にある投資的事業の選定に関する要領の選定基準第3条第2号に「事業を実施しても計画策定時の収支見通しより悪化するおそれがないこと」とあるが、計画策定時の数値を最低ラインのものとしており、この数値を絶対下回らないということから、計画策定時の平成21年度のものと比較をしている。この要領に沿って、基金残高の推移および収支見通し額の比較について資料を作成している。まず推移について、平成21年度から平成25年度については決算額の基金残高である。

平成26年度は決算見込みとしている。また、比較ということでは、平成26年10月作成の財政収支見通しの27年度末の基金残高を載せている。それと比較して、平成21年9月作成の収支見通しの27年度末の基金残高を記載している。財政状況はよくなってきているので、平成21年度に作成した平成27年度の収支見通し額よりは悪化しないこととなる。こちらについては要領の選定基準第3条第2号に則ったものだが、併せて現在の収支見通しについてどのような影響があるのかも必要な事柄である。先ほど子ども未来課より説明のあった財源内訳について、地方債については再生計画の財政収支見通しの歳出の公債費の部分にすでに組み込んでいる。地方債については平成26年度・平成27年度に各々起債を見込んでいるが、合計として2億6,020万円となっている。これについては平成26年度・平成27年度に地方債を借りるということで、20年償還と見込んだ場合の単年度償還額は、平成27年度より年1,300万円の償還が始まることとなる。投資的経費について、認定子ども園整備事業の財源内訳は、平成26年度は4,950万円が一般財源となる。これについては市の平成26年度の投資的経費を5億円と考えているが、その中に見込んでいる。次に、先ほどの資料にある財源内訳の中の「その他基金」であるが、平成27年度の一般財源額3億6,330万円については、収支見通しの中の「その他基金」平成27年度を8億としているが、そこが13.4億から8億へと減っており、公共施設整備基金を取り崩し平成27年度の一般財源額を支出することを見込んでいる。今回の財政収支見通しについては、進捗状況の報告で申し上げたとおり、認定子ども園の事業費を見込んだものとしている。昨年、平成25年度に作成した収支見通しよりも、先ほどご説明した普通交付税の増等で状況はよくなってきている。これらのことから、財政収支見通し上大きな影響を及ぼすものではないと考えている。ただし、平成27年度末残高の公共施設整備基金については、1.8億円に減少する。これについては、味間認定子ども園整備費用の取り崩しによりここまで減ることとなるが、財政収支見通しにおいては現在のところ基金の積み立てを財政調整基金のみとしているが、今後訪れる施設の整備・修繕を見据えた中で、公共施設整備基金への計画的な積み立ても併せて検討していきたいと考えている。

(Q委員) ただいまの説明の中で、質問や不明な点、詳細に説明してもらいたい点はあるか。  
私からは、今回候補地が丹南健康福祉センター北側となったが、最初に駅西駐車場を候補地としたときは、丹南健康福祉センターは候補地に入っていたのか。

(関係職員K) はじめに、音羽の森と駅西駐車場に2案に絞られるまでの経過では、何案かあったがそこには挙がっていなかった。

(Q委員) 新しい施設が整備された場合のおとわ園の扱いは。

(関係職員K) 平成21年度より味間認定子ども園を始めているが、当初は保健福祉部の所管であったが、中野集落にも入って話をし、味間小学校の横にある味間幼稚園すみよし園とは離れているが、整備することをご理解いただいた。整備に際しては、子どもたちにより良い環境整備をしようと、まちづくり協議会とも連携していた。当時は市の森林整備の事業などもあったが、そことも連携しながら整備をしていった。はじめの2案を示した際にもその経緯を説明し、昨日も関係者や、味間新や中野集落の方と話をした。音羽谷子育て広場運営委員会というものもあり、整備に力を入れてこられた。2案で検討していたとき、どちらかといえば駅西駐車場がよいということとなりそれをご説明したが、保護者も環境がよいので活用したいと言っておられたので、活用については考えていくこととしていた。昨日市長も出席し今まで頑張ってきた方もおられるので、一緒に考えていきたいと思いますとお話したので、活用については考えていくこととしていた。昨日市長も出席し今まで頑張ってきた方もおられるので、一緒に考えていきたいと思いますとお話したので、活用については考えていくこととしていた。昨日市長も出席し今まで頑張ってきた方もおられるので、一緒に考えていきたいと思いますとお話したので、活用については考えていくこととしていた。

- (Q委員) おとわ園については、今後の使い方は未定ではあるが活用していくということか。
- (関係職員K) そのとおり。
- (U委員) 新しく決まったところは2,800㎡の土地を購入するということだが、財源内訳を見ると2,800㎡の土地を購入する予算は載っていないのか。㎡あたり3万円としても、8,400万円かかる。この費用が入っていないのなら、6億7,300万円では足りないのではないか。
- (関係職員K) 大事なところであるが、すべて含めての実設計はできていないので、正確な金額にはできていない。この用地についても、算定してはあり、所有者と話もしているところである。いま言われた額よりは少ない額で交渉している。子どものためのことだからと、ご理解いただいている。額が確定していないため、委員の言われたとおりその分は+αとなる。
- (Q委員) 先ほど説明のあった費用に、土地買収の費用は含まれていないということか。
- (関係職員K) そのとおり。
- (U委員) 約半年前には、味間認定こども園整備事業には4～5億くらいの事業と聞いた。今回提出された事業費に用地代を加えれば、その倍近くになるのだな、というのが正直な感想である。
- (事務局D) 先ほど1㎡あたり3万円と言われたが、そのようなことは絶対ない。
- (関係職員K) 最終的な決定には至っていないが、今話をしている中では3万円まではいっていない。昨年までは公用財産を活用するのではなく、新たな土地を求めることに対して、確かに高額な鑑定が行われていた。今はご理解いただき、㎡あたり1万円ぐらいとしていただいている。まだ確定はしていないが。
- (U委員) 費用等の説明資料について、用地買収の費用は入っていないと一筆でも断っておくべきではないか。見る者に対して非常に不親切である。総事業費とは言えないのではないか。最低限入れるべき。
- (関係職員K) 言われるとおりである。非常に大切な件を審議いただくのだから、総事業費にはすべて入れるべきであった。額が確定していないにしても、想定される費用を記載すべきであった。きちんと改めさせていただく。
- (Q委員) 未定であるなら、用地買収の費用は未定のため含んでいないなど記載願いたい。
- (U委員) 設計監理費で6,500万円とあるが、1割近くもかかるものなのか。
- (関係職員K) 設計監理費とまとめているが、基本設計と実施設計とあり、監理費というのは、工事期間中に、設計通り出来ているかなどを監督する費用である。基本設計は、こういった状況であるかを調査することも含め基本的なことを設計し、実際に工事をするための設計が実施設計であり、こちらのほうが費用がかかる。まとめて記載しているが、一番高額であるのは実施設計である。

- (U委員) 新しく決まった用地に、現在消防の詰所や建物があるが、その撤去費用やどこへ移設するのか、その費用などはどれほどか。
- (関係職員K) 消防の詰所は地域にとって重要な施設である。まだ建設からそれほど年数が経っていないこともあり、話し合いの中では施設自体はそのまま使おうということになっている。
- (Q委員) 本日、篠山再生計画推進委員会あてに、味間地区自治会長会から意見書が提出されている。先週の事務局との打ち合わせの中でこの意見書のことを聞き、提出されたときは当日委員の皆様の意見を伺ってから提示するかどうかを決めたいとした。おそらく前回の城東グラウンドの件があり、ご心配されているのではないかと。  
本来、施設についての要望などは市長や議会、担当部署に直接提出されるものであって、それを飛び越えて第三者的なこの委員会に提出されることについては引っ掛かりを感じるが、特に味間地区の自治会長は認定こども園整備の検討委員会にも入っておられるので、直接その場で地元のご意見を言われると思うが、さらにこの委員会に提出されることに引っ掛かるものがあり、皆様のご意見を伺い、提示してよいということならばお配りしようと考えている。  
危惧しているのは、これがエスカレートすること。当初は書面でなく直接この場で意見を言いたいというお考えがあったようで、事業の選定作業をする会議のたびに利害関係者の方が来られて発言されるのはどうなのだろうか。どこで線引きをするかが難しいが、直接来られることはご遠慮いただき、書面で意見をお預かりすることとした。委員会が募集して提出された意見ならともかく、直接委員会に意見書を提出されるのはよくあることなのだろうか。市の中でも補助金などを決めるときに、一言言いたいからと来られても受け付けられない部分もあるだろう。  
委員会などでこのように直接意見書を提出されることがよくあることなのかどうかお訊ねしたい。
- (事務局D) 委員会に来られることは、傍聴が原則である。Q委員がもし認められるならば傍聴でなくても結構と思うが。委員会でその意見を聞くかどうかというのは、委員会の判断である。委員会に意見というのは、珍しいことではある。公のところや市にはあるが。これを委員会として提示されなくても構わないし、このような思いを持っておられるのだという参考資料として見られることも構わない。事務局を通さず渡したいということである。
- (Q委員) 形式としては、まず担当部署に提出し、担当部署から地元からの意見として提示されるのが綺麗かと思う。委員の皆様はいかがか。
- (H委員) 先ほど私が言った城東グラウンドの件では、新聞にて、極端な言い方ではあるが、篠山再生推進委員会は議会より上だという表現があったので、それを気にされているのではないかと。我々は市長の諮問委員会であり、市長に答申をし、市長はそれを受けて判断される。それに対して我々が何も言うことはない。前回はたまたま、我々の答申を受け市長が白紙に戻したなど誇張されて報道されたが、我々にはそんな権限はない。あくまでも我々は設置要綱に基づき判断するだけである。意見を聞くだけなら良いと思うが。提示された意見を聞くだけなら良いが、あまり多くを我々に求められても困る。前回は城東グラウンドという特定の、特殊な問題であったから私も色々意見を言ったが、今回のことは、篠山小学校の耐震問題と同じで、子どものためであるならば反対することはできない。反対はできないものの、やり方については違う道があるかもしれないなど言うことはできるが。今回のことは、私は委員会はこれを反対すべきではないと思っている。ただ、その周辺を整理する

ことはできる。おとわ園の跡地問題など。これを否決する理由は全くない。

(Q委員) 意見書を配布することについては、C委員はいかがか。

(C委員) 拒否する理由もないと思う。参考として、地元の方がこういう意見を持っているということはお聞きしてよい。

(Q委員) Z委員はいかがか。

(Z委員) 毎回色んなところから意見が出だすと困るが、見て悪いとは思わない。ただし、一つの意見でしかなく、それを見て委員会として参考になるかという疑問である。どちらでもよい。

(Q委員) 会議に来られて一言発言をするということはいかがか。

(C委員) 先ほどQ委員も言われたように、議案のたびに次々当事者が来られるのは困るが、文書ぐらいであれば、一切受け付けませんとも、心情的には言えない。

(Z委員) 参考文献ぐらいにしかならないが。

(Q委員) それでは、直接意見を述べに来られるのはご遠慮いただき、書面は受け付けるということで。こちらから、直接来ていただく事をお願いすることはあるかもしれないが。それでは、意見書をお配りいただきたい。(意見書を配布)

(U委員) 用地購入費のことであるが、これは地方債なのか一般財源なのか。

(事務局A) 地方債は適用できないので、一般財源である。

(Q委員) 今お配りした意見書について、お読みいただきたいので少々時間を取る。

(Q委員) 続いて、皆様からご意見をいただきたい。事前にお預かりしている意見はないか。

(事務局A) N委員よりメールにていただいているご意見があるので、教育委員会への質問より紹介する。

(関係職員S) 2つ質問をいただいているが、一つは、施設の建設という投資以外の選択肢として、民間の保育施設を活用することについては検討しなかったのかという質問である。これについては、教育委員会としては検討した。いまの制度によると、民間が認定こども園施設の整備を行うには国が2分の1、市が4分の1、法人が4分の1の負担となる。これで市の財政面は有利になるが、民間でも4分の1の負担をしなければならぬ。現在市内の法人では2つあるが、そのどちらもが昨年度と今年度、増改築の大きな事業をされている。いま大きな投資は難しい状況である。また、神戸市内の民間保育所へも声掛けをしたところがあるが、経営状況が非常に厳しく事業を拡大する余裕はないとのことであった。もう一つ参考になるかもしれないが、横浜市で平成15年に民営化の方針が出され、翌16年に実際民営化が行われたが、保護者から民営化の取り消しを求める訴訟が起こされ、最高裁の判決として、特定の保育園で保育を受けている児童と保護者は期間満了まで保育を受けることが期待できる法的な立場にあると判断が下され、早急な民営化は違法となる可能性があると示された。これが全てではないが、保護者にとっても早急な整備が必要であるとい



うときに民営化といっても理解が得られないということもあり、今回の整備については民営化を除外した。

もう一点の質問については、緊急性のきわめて高い事業と認識しながら、当初の予定地が未完成の調整池であることがなぜ平成26年8月になるまで分からなかったのかとご質問をいただいている。この件については、旧の丹南町時代のこととなるが、当時篠山口の駅西土地区画整備組合というのが事業主体となり土地区画整備事業が行われていた。平成8年に、当時の丹南町長から柏原の土木事務所長あてに協議書が提出されたが、調整池の内容としては駅西駐車場の土地、大沢第一公園の土地、大沢第二公園の土地、そして大沢第二公園東側の個人所有地を含め、合計1万1,000㎡が調整池として計画され、その周辺の工事についても約10億円と予定されていた。実際はその工事は行われず、現在も調整池の役割を果たしていない。調整池看板も設置されておらず、当時としては実現不可能な計画であったということである。教育委員会としては、残念ながらこのことは全く分かっていなかった。担当の部局についても、恥ずかしいことであるが分かっていなかったということで、市長をはじめ幹部から、当時の町長をはじめ多くの方に当時の状況確認をしていただいたのだが、当時の組合長も組合員についても、ほんの一部の方しかご存じなかったと聞いている。色んな協議を進めようやく場所が決まった矢先の出来事であったが、それまで分からなかったというのが正直なところである。

(事務局A) 続いて、資料に対する意見として3点いただいている。まず一点目は、財源内訳について、今回の財政負担による今後の篠山市の財政状況について、影響が示されていない。別途配布の資料4については、計画策定当時の平成21年度との対比であり、現状の比較がされていないということ。二点目は、財源確保についても資料で示すべきではないかということ。この2点については、この委員会の中でも先ほど収支見通しの状況とその影響に対してのことを説明したが、そのことを資料としては示していなかったため、N委員にはメールにてその旨を回答・説明をし、状況はよく分かったとの返答をいただいた。

三点目については、先ほど教育委員会から説明した8つの候補地の評価項目についてであるが、その中で将来のコスト負担が示されるべきではないかとのこと。8つの候補地については、建設にあたり各々立地条件等も違うので、建設にあたる事業費は各々異なるということである。8つの候補地については、運営内容は結果として同じであるので、将来負担コストについては同じということになる。この点についてもN委員にはお伝えしている。

最後に、本投資的事業についての意見として、トータル的にいただいている。

『篠山市の子育て対策の視点からは、この投資的事業の選定に関する要領第3条第1号による、必要性、緊急性、優先性の高さは認められると考える。一方、財政収支見通しの点からすると、(こちらから財政収支見通しに関しての資料をお送りしていなかったため、)選定に関する要領の第2号の判断については意見を保留する。』

と意見をいただいている。ただし、N委員にはこの内容については説明をし、理解は得た。このことについてはあくまで意見は保留したいということである。

もう一点、本投資的事業への意見としては、

『今後の保育需要をどのように予測するかに関わっているものの、当該施設が将来的に余剰施設とならないよう、長期的な施設の利用計画を検討していく必要がある。』

という意見をいただいている。N委員からの意見は以上である。

(Q委員) N委員の意見について何か質問はあるか。

(H委員) 篠山駅の南側の市営駐車場が調整池でダメになったという話は前からあって、プラス大沢第1公園、第2公園、市有地を調整池にするといい切っているなら、しなければならぬのでは、さらにそのための費用がかかるのでは。

(関係職員K) 非常に難しいところだが、当時の丹南町長が当時に駅西土地区画整理事業調整池の整備について協議書を土木事務所に出しており、その後回答をいただいている。その回答について今申し上げたところが調整池になった。当時は調整池設置要綱に基づくものであって、強制力は後にできる兵庫県総合治水条例というものが持っているが、それ以前のものである、とはいえずなくてもよいということではないが。市長、教育長と一緒に調整池であるとのことを土木事務所に確認した時に聞かせてもらった弊害は、水路等を整備しているので滞水するということはないものの、その土地に何かをしようとするれば、調整池に関しきちんと構造物を整備しなければ、建築確認等で規制を加えられ、それはこの先もずっと続くというものである。

(Q委員) 皆様から、この整備事業についてご意見をいただきたい。

(Q委員) 私からは、今回の整備事業については選定基準を満たしていると思う。先ほど交付税の話もあったが、人口増をするのに大切な基礎となる子供の保育を充実させることが、若い人も共働きが当たりまえになっており、大事であると思う。資料に園児数見込みがあるが、新しく整備された事で、また子供が増える可能性があると思う。今、受け入れられないから味間地区に家を建てていないが、子供を預かってくれるとなると、市内の中の周辺地区から移りこまれる可能性もある。そうすると支障がでてくるので、今回の施設を充実させることは当然のことながら、味間以外の地域のこどもの減少に対する施策を充実させる必要がある。今回の味間地区以外の幼稚園、保育園の充実をさせる施策が必要だが、そのためには園児が少ないと出来ない。たとえば西紀とか今田ではまだ空きがあり入所率も低い。人数としてはまだ余裕がある。城東は95%だが、多紀のこどもと一緒に多いように見える。決してこどもが多い訳ではない。市内の周辺地区から味間地区への人の流れが今回の整備で促進されないかと危惧されるので、その点、十分に考慮してもらいたい。それから、今回の候補地を選ぶに当たり、二転三転した部分は、特におとわ園の関係者や保護者に精神的苦痛を与えたのではないかと。結果的には決まったが、候補地を選ぶ過程がもう少し地元の方に心配を掛けない方法がなかったのかと思います。今後、施設を建てる時に同じようなことを繰り返さないよう、課題としてもらいたい。

(C委員) 要領にそっているので進めていただければ。

(Z委員) 選定基準は満たしていると考えて良いとは思いますが、委員会として審議するには資料が若干あいまいというか、不十分なところもあるのでこの点は次回以降、投資的的事业があるならば、きちんとした資料をお出しいただきたい。

(U委員) 選定基準を満たしていると思うので進めていただければ結構と考える。ただ、結構な金額で最初聞いていた金額よりも大分高いようなので、節約できるところは節約する方法を考えていただきたい。

(H委員) 当然、必要なことなので進めていただいたらよいが、ただ、今も言われたとおり、大体こういう事業は額が増えていくものとも思うので、どうしても必要なものは仕方ないにしても、こどもに関するものに効率的という言葉は使いたくないが、無駄なものは省き、こどものためになるものはしっかりやっていただくという、その辺りの選別をしっかりとやっていただきたい。

(Q委員) それでは、ご意見をいただいたので、要領に基づき第3条の選定基準を満たしているかを皆様にお諮りする。

(C委員) 質問したい。先ほど、基準を満たしているのによいと申し上げたが、最近、建築資材が高騰してきているようだが、実際、用地買収は結構だが、どのあたりまでを上限というか、予算というか、いくら高くなってもとことんやるのか、その辺りの歯止めのものはどのようにお考えか。

(関係職員K) 当然、お示ししている資料に用地費等、決まっていないものもあったが、基本的に出来るだけ子供たちにとって良いものと考えて、C委員の言われた材料の高騰もあるが、篠山小学校では、東大の腰原先生などが、幼児教育では木質のほうが柔らかいと言われているが、安価で出来る方法であり良いデザインで出来るようなものもあるようである。なかなか幾らまで良いかとは申し上げにくく、結果として説明したことから多少の変化はあるかもしれないが、当然、今日お示ししたものに近いものというところで、むしろ、U委員、H委員が言われたように節約できるところも考えてやっていきたい。

(事務局D) 先ほど担当が示した起債について、平成27年4月に制度改正が示されているため、今後、若干一般財源が増える可能性もあるし、逆に減る可能性もあり、財政ではこの通りにはならないと思っている。その点、ご理解いただきたい。

(Q委員) それでは、挙手にて表決をとりたい。要領第3条第1号、今回の整備事業が必要性、緊急性及び優先性が極めて高いことを満たしていると思われる方は、挙手願う。

(全員挙手)

(Q委員) 次に第2号、事業を実施しても計画策定時の収支見通しより悪化する恐れがないことの基準を満たすと思われる方は挙手願う。

(全員挙手)

(Q委員) いつも皆様から頂いた意見を付けているが、今回も付帯意見を付けたいと思う。N委員からは今後の保育需要を正確に把握すること、長期的視野にたって今回整備される施設を運営するようにと。それから、私から味間地区に子どもが集中しすぎないように、味間以外のこどもが減り続けるのは止めないといけないので、そのための施策をしていただきたいのと、建設候補地の選定で大きな課題が出たので精査して教訓にしていきたいのと、U委員、H委員から事業費、特に工事費の節約に努めてほしい、財政事情もまだ厳しいので、そういう点を検討してもらいたいと。

(U委員) あとQ委員の言われていた閉鎖される施設の有効活用をどうするかと言う点を加えて欲しい。

(Q委員) おとわ園等の施設については、地元の意見を聞きながら活用方法を探ってもらいたい。

(事務局A) いただいた意見のとりまとめについては、例年通りであるが、委員長と話を進めさせていただき、委員の皆様にもメール等で相談させていただく。その後、市長へ意見書を提出となる。

## 5 その他

(Q委員) 次第4 その他へ移る。事務局から何かあるか。

(事務局B) こちらからは特にはない。

(Q委員) それでは、投資的事業の選定基準について委員からご意見をいただいているので紹介する。

(事務局A) これは選定基準に関して、Q委員のご意見ということで伺っていたものである。

(Q委員) N委員からのものも含めてか。

(事務局A) N委員からQ委員へのご意見は、またこちらから言わせていただく。Q委員からの、選定基準に関してのご意見である。

(Q委員) 前回の城東グラウンドの際も話に出ていたが、新規事業の選定基準、特に第2号の「計画策定時の収支見通しより悪化することがないこと」について、現行のままではよいのかということである。変更あるいは基準の項目追加なども含め、見直しの検討が必要ではないかと考えている。この計画策定時の収支見通しというのは平成20年に作られた篠山再生計画を策定した時の収支見通しで、それを基に今回の味間認定こども園のことも検討しているのであり、現在財政状況が少しずつではあるが改善してきて、計画策定時の収支見通しとはかなり乖離が出てきている中で、余程の大型事業でもない限りこの基準を満たしてしまうことになるので、事業の実施に歯止めをかけることがほとんどできない。この選定基準自体が意味を失ってきているのではないか。また第1号も、恣意的な意見が反映される余地が、以前の市長との話し合いの中でも「必要か、必要でないか」という部分でやりとりがあったが、第1号だけでは不十分である。選定基準が厳しすぎると何もできないのではないかという意見もあるが、過去の財政悪化の反省からも、それを避けることを求められている中でこの選定基準が設けられていると思う。6年以上前に策定された収支見通しと比較することに妥当性はないのではないか。また、今の基準以外に例えば事業の採算性や効率性、収益性などほかの観点からも選定する必要があるのではないか。採算性については教育施設等では判断できないこともあるが。後は将来性などである。今は緊急に必要だけれども10年後には意味をなくすような事業もあるのではないかと思う。その観点からもこのような選定基準がいるのではないか。他の自治体でもこのような選定作業をされているのなら、参考にできるような例があるのでは、そこを事務局にお伺いしたい。

(事務局A) 今Q委員の言われたご意見について、N委員に事前に確認していただきたいということでN委員からの見解をいただいている。

まず一点目に言われた、計画策定時の収支見通しと比較していることについては、

以前のものなのでどうだろうかと、N委員としてもまったく同感とのことである。特定事業の財政的影響を評価する目的が、あくまでも財政規律の見地にあることを考えれば、当該特定事業の実施によって現在の財政状況の悪化を招かないようにすべきであると考えるのは当然の思考であるということなので、N委員も要領どおりとはいえ、現在の収支見通しの影響がどうあるのかということを見るべきではないかとのことであった。

二点目の採算性、効率性のことについては、大変重要なご指摘と考えるが、公共施設の場合は必ずしも収益性のある、すなわち採算性のとれる施設だけではない。ただ一方で、施設等の建設管理における効率性は、いかなる施設でも問うことができる。したがって、委員会としては採算性を問えるかどうかの見解、問えるのであれば採算性の観点からの見解を述べること、施設等の建設管理における効率性については他都市の類似事例と比較などしながら当該効率性に対する委員会の見解を整理することができると思う、と見解を出していただいている。

N委員は名古屋市の行政評価の委員にもなっており、民間での収益があつて運営費の全部を、例えば料金収入で賄っている施設など、色々な施設形態で想定された中での採算性について、あるいは収益性での比較もできるものと考えないと意見をいただいている。

最後に、他の自治体で採用しているものはないのかということで、全市は見られなかったが、直近では兵庫県が投資事業評価を行っており、必要性、緊急性、優先性に重なるものとしては、必要性、有効性、効率性、環境適合性という評価項目があった。参考にお伝えする。

(事務局D) 市長としては、今まで議会と行政だけで決めていたことについて、皆様の色々な意見をいただきたいと作ったものである。「事業を実施しても計画策定時の収支見通しより悪化することがないこと」というのは、平成19年度のままでは篠山市は沈んでしまうというところを最低ラインとして書いているものである。今回いただいた意見は今後市長と相談するが、これは最低ラインであるが、今日もお示ししたように、現在の基金はどうなるのかということ、公共施設整備基金は6億円ほど積んできている。義務教育施設整備基金も、基金の推移の中で5億ほど、学校等の大規模修繕に備え積んできている。全体として今の収支見通しで行けるのか、そのために市がどのような準備をしているのかということはお示ししている。要領第2号については、今の収支見通しももちろん参考にさせていただくが、やはり一つの基準を持ってやっていきたいという思いは、市長も持っている。

(Q委員) 最低ラインということだが、最低すぎるのではないか。あまり意味がないのではないかと思うのだが。

(事務局D) 市長と相談させていただく。

(Q委員) ほかに意見はないか。

(U委員) この基準に基づいて我々は判断するので、基準が変わらない限り、Q委員の言われた通り、基準が低いから大抵のものは通るということでは、再生委員会は有っても無くてもよいようなものになってくる可能性はある。

(事務局D) 前回は白紙に戻している。あっても無くてもよいようなものではない。

(U委員) 今後のことである。

(Q委員) あの時点では、若干、収支見通しがいつ策定されたものかについて誤解があったかと思うが、H委員はいかがか。

(H委員) 特にない。

(Q委員) C委員はいかがか。

(C委員) 特にない。

(Q委員) Z委員は。

(Z委員) Q委員の言われていることは一理ある。最低限踏み出してはいけないラインを超えたときに、それはダメというのが委員会が当初求められていた役割ではないかと思うが、計画策定から何年かが経過し、順調にきているところで、当初思っていた最低ラインを守っていればよいということではあまり委員会としての役割はなくなってくるかと思う。再生計画自体の見直しを考えてもよいのでは。

(Q委員) 皆様色々ご意見があろうかと思うが、この件については意見書などは出さない。しかしながら、市長などにお伝えいただくようお願いする。  
その他、何もないようなので閉会をしたいと思う。

## 6 閉会

(Q委員) 長時間に渡り、皆様ありがとうございました。特に、この再生委員会の任期が今月末までとのことで、最後の会となる。ご苦労様でした。また、次の新しい任期で発足すると思うが、引き続き皆様にはお世話になりたいというのが事務局の思いです。よろしく願いいたします。

それでは、これにて委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

—以上—